

長崎県議会議員 深堀 ひろし だより

第45号

令和4年 11月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：大村市野岳湖の紅葉

元気な

よかけん

街 創る



＝ だより ＝

度重なる台風の襲来により、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

また、コロナ禍や物価高騰などは、私たちの暮らしにも大きな影響を与えています。

社会環境が変容していくのは、世の常であります。急激な変化に対応できない多くの生活者がおられます。

その生活者を守るのが、政治の役割です。

今議会でも各種の対策事業を審査し承認しましたが、更なる施策拡充も提案していくところです。

困窮する県民の皆様の声と少しでも政策に反映できるよう努めて参ります。

さて、長年の悲願であった新幹線が、9月23日に開通しました。

このたび新幹線事業に関わった多くの先人に感謝と敬意を表します。

紆余曲折があり、武雄駅での対面乗換方式での開業となりましたが、

全国高速鉄道網に繋がるためにも武雄～新鳥栖間のフル規格化に向けて、これからが正念場であると自覚しているところです。

このままの状態が固定化するとは、巨額の建設費用を投じた意味がありません。

一刻も早く、佐賀県の賛同をいただけるよう長崎県としても取り組みを加速させて参ります。

季節は突如の秋。

長崎では秋の風物詩である「長崎くんち」の時期でしたが、

残念ながら3年連続で中止となりました。

しかし、そのような中、長崎くんち全出演踊町の演目物を一堂に展示する「ながさき大くんち展」が開催されました。

私も見学しましたが、勇壮華麗な全ての演目物を見学できに喜び、来年こそは奉納踊が見たいと強く感じています。

深堀 ひろし

ながさき大くんち展



令和4年9月 長崎県議会定例会 レポート



令和4年9月議会は9月12日から10月7日までの26日間開催されました。

開会日には、職員の定年を65歳へ段階的に引き上げる「職員の定年等に関する条例の一部改正」などの条例議案と、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費及びコロナ禍における原油価格・物価高騰対策等に要する経費ならびに、その他緊急を要する経費233億44百万円の補正予算が提案されました。

しかしその後、「飲食店利用拡大キャンペーン」を拡充するための4億5,000万円を追加し、最終日にはG7広島サミットに合わせて長崎市で開催される保健大臣会合のための経費として3,750万円の再追加補正を加え、結果的には今議会で、総額238億33百万円の補正予算額となりました。

また、社会問題となっているヤングケアラー等に関して「ケアラーに対する理解を深めるとともに、社会全体で支えていく仕組みを構築し、だれ一人取り残さない」という観点から、「長崎県ケアラー支援条例」を全議員の発議として制定することといたしました。

この他、「石木ダム建設推進に関する決議」や「私学助成の充実強化等について」及び「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長について」の意見書を採択しました。

令和4年度9月補正予算の主な内容

●新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費(生活困窮者自立支援金支給事業)

(福祉保健課)・・・893万5千円

生活福祉資金特例貸付が貸付限度額に達している等の理由により利用ができない生活困窮世帯に対し、求職活動等を要件として支援金を支給(申請期間の延長に伴う増額)

- ・生活困窮者自立支援金等 893万5千円
- ・申請期間: 令和4年9月末まで延長
- ・支給額(月額): 単身世帯:6万円、2人世帯:8万円、3人以上世帯:10万円
- ・支給期間:3か月(再支給あり)
- ・負担割合:国10/10

●(新)陽性者判断センター設置・運営事業 ※先議対応予定

(感染症対策課)・・・1億677万2千円

陽性者判断センターを設置し、新型コロナウイルス感染症の有症状者のうち、重症化リスクが低い方へ抗原定性検査キットを配布する体制を整備

- ・陽性者判断センターの設置・運営 5,083万7千円
- ・抗原定性検査キットの配送料等 5,593万5千円

●(新)貨物運送事業継続緊急支援費

(交通政策課)・・・3億8,674万円

燃油価格高騰により厳しい経営環境にある貨物運送事業者の事業継続を支援

- ・貨物運送事業者(トラック) 3億2,394万円
- ・離島貨物航路事業者 6,280万円

●緊急資金繰り対策貸付費

(経営支援課)・・・16億6千万円

コロナ関係融資返済の本格化を見据え、借換需要の増加等に対応するための融資枠を拡大し、中小企業者の資金繰りを支援

- ・制度融資取扱金融機関への県預託額 16億6千万円
- ・融資枠:100億円→200億円

●新型コロナウイルス感染症対策に要する経費

第2弾 飲食店利用拡大キャンペーン

(生活衛生課)・・・4億5,183万1千円

新型コロナウイルス感染症の急拡大(第7波)により、大きな影響を受けている飲食店について、利用拡大キャンペーンを実施

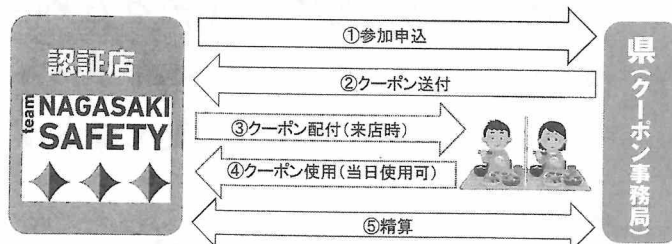
第三者認証制度に基づく認証「team NAGASAKI SAFETY」を取得した飲食店において、来店時に使用可能なクーポンを配付

〔対象店舗〕「team NAGASAKI SAFETY」を取得した飲食店

〔クーポン額〕1店舗あたり20万円(1,000円券×200枚)

〔利用方法〕飲食代金が2,000円以上となる場合に、1,000円券1枚/回・人を使用

〔事業期間〕令和4年11月～令和5年1月



<拡充内容>

	第1弾(6月～9月)	第2弾(11月～1月)
使用方法	飲食代金1,000円以上となる場合に、500円券1枚/回・人使用	飲食代金が2,000円以上となる場合に、1,000円券1枚/回・人使用
使用時期	次回来店時以降に使用可	来店当日も使用可

●G7 関係閣僚会合推進事業費

(国際課)・・・3,750万円

長崎市で開催されるG7保健大臣会合の開催支援及び準備等に要する経費

- ・開催に向け官民協働で設置する推進協議会への負担金
- ・令和5年4月～5月頃開催を想定

条例議案等の主な内容

職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例(人事課、教委総務課、教委教職員課、教委義務教育課、警察本部、交通局)

地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)の公布等に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

(1) 職員の定年引上げ

定年を令和5年4月から2年に1歳ずつ引き上げて、65歳とする。

なお、特例定年として、離島に勤務する医師を70歳とする。

	現行	R5～R6	R7～R8	R9～R10	R11～R12	R13～
原則	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
本土医師・歯科医師	65歳	65歳	65歳	65歳	65歳	65歳
離島医師・歯科医師	70歳	70歳	70歳	70歳	70歳	70歳

(2) 管理監督職勤務上限年齢制の導入

組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、原則として、管理監督職の職(管理職手当支給対象者)及びこれに準ずる職は、60歳以降の最初の4月1日に管理監督職以外の職に降任する制度を新設

なお、医師及び歯科医師は適用除外とする。

(3) 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60歳以後に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、定年の年齢となるまで短時間勤務の職で再任用する制度を新設

(4) 60歳に達した職員の給与

① 給料月額…当分の間、60歳時点の7割水準

② 諸手当

i) 給料月額等に一定率を乗じて算定する手当

7割措置後の給料月額に連動した額を支給

ii) 給料月額の水準を調整する手当

60歳前の手当額等の7割の額を支給

iii) 生活関連手当など

60歳前の職員と同額を支給

(5) 60歳に達した職員の退職手当

現行の定年年齢に達した日以後、非違によることなく退職した職員の退職手当の支給率については、「定年退職」の場合と同率とする。

(6) 職員への情報提供・勤務の意思確認制度

職員が60歳に達する年度の前年度に、60歳以後の任用、給与及び退職手当に関する情報の提供を義務付けし、情報提供を行ったうえで、60歳以後の勤務の意思を確認(努力義務)

2 施行日

令和5年4月1日 ※職員の退職手当に関する条例の一部の規定は、公布の日

農水経済委員会 主な質疑

質問 緊急資金繰り支援資金の保証承諾状況について、今回16億円を積み増し融資枠は100億円広がるが、これまでの融資の実績と件数は?

回答 令和4年8月末において、累計では延べ件数は1万1,663件、保証承諾の実績額は約1,760億6,700万円、令和4年度の実績では、それぞれ319件、約40億900万円である。

質問 令和4年度の実績319件、40億円のうち、借換え融資の実績は?

回答 件数で117件、金額で約15億100万円が借換えの実績であり、いずれも割合は37%である。

質問 累計で約1,760億円の融資実績があるが、償還が開始されるピーク時期はいつ頃か?

回答 コロナ関係融資の返済が最も本格化する時期は、令和5年6月以降を見込んでいる。

質問 37%が借換えという今年度の実績を踏まえれば、今後借換の需要が増えると想定されるが、県としての対策は?

回答 国においては、伴走支援型特別保証制度の拡充や政府系金融機関による低利無担保融資の来年3月までの継続などのほか、中小企業の返済負担軽減策や前向きな投資の後押しなど、様々な議論がなされている。県としても、こうした国の政策や動向を見極め、事業の継続や再構築の支援を

講じられるよう検討を進めていきたい。

質問 借換えを行うことは返済が繰り延べされるだけで元金は変わらず、一定の金利負担も継続することになる。今後の対策をどう考えるのか?

回答 コロナ感染症対策として緊急資金繰り支援資金を発動した令和2年当時、ここまで感染症の影響が長期化するとは想定外だった。今後、返済が本格化していく一方、足元では原油価格や物価の高騰などにより企業業績が厳しい状況となっており、県としても、事業継続のための資金繰り支援が必要と考えている。また、感染症が終息したとしても、生活スタイルがコロナ前に戻ることはないことから、事業者の事業再構築の促進も必要と考えている。

質問 風力発電について、本年7月、風力発電機の世界的な大手メーカーであるデンマークのベスタス社が長崎県内に風力発電設備の製造工場を建設する計画を停止したとの報道があった。計画停止は秋田と千葉の海域の入札で落札できなかったことが要因であるが、ベスタスの本県進出予定が白紙になったことについての県の受け止め方は?

回答 秋田県、千葉県で公募されていた事業にベスタスの受注がなかったことが最も大きな要因である。また、日本の洋上風力発電の設置時期について、ベスタスは早期の設置を見込んでいたものの、両県については2028年から2030年の設置ということで、今現在工場を長崎に設置することは時期尚早とのベスタスの考えがあったものと認識している。県としても、大変残念ではあるが、今後の状況を見て検討すると聞いているため、引き続き情報共有や意見交換

などを行っていきたい。

質問 仮に、ベスタスが長崎に進出した場合、設備投資額や雇用数、経済波及効果について事前に把握しているのか？

回答 ベスタスが経済産業省のサプライチェーン補助金の採択を受け、本県への設置や洋上風力関係の工場を建設することについては把握していた。投資規模については、サプライチェーン補助金の中でも発表されず、ベスタスも検討中であつたことから、県として把握できていない状況である。

質問 この案件は、本県経済へ大きな影響を与え、かなりの雇用数も想定されていた。県として、情報収集や支援策などの動きはあったのか？

回答 雇用者数や投資額など規模感が把握しづらかったため、通常のパンフレットを情報提供として示した。

質問 欧州と比較した場合の海域や発電容量など規模の点から、世界ビッグスリー(GE、シーメンス、ベスタス)は日本市場への進出に積極的でない、との見方もあるが、県としてどのように考えているのか？

回答 国が発電事業者や風車メーカーにヒアリングをし、日本は欧州ほか他国との海域や容量といった規模感の比較でやや見劣り、投資に二の足を踏んでいる状況との認識を持っている。

質問 県として、国にもっと働きかけるべきと考えるか？

回答 洋上風力関係のサプライチェーン構築への支援を国へ要望し、アンカー企業等の進出についても国と連携していき、何とか進めていきたい。

質問 世界的規模のメーカーが本県への進出を検討していることは長崎県にとってプラスであることから、そのための施策、方法について産業労働部長の考えを伺いたい。

回答 (産業労働部長) 本県にとり、海洋エネルギー産業は次の基幹産業になり得ると考えており、委員ご指摘のベスタス社の動向や経済波及効果についてももしっかり取り組んでいく。また、風力発電に関する国の大きなスキームの中で、発電事業者の決定がどのように様々な産業に波及していくかを早急に把握し、県がどう関与、調整していくべきかも重要である。例えば、高度な金属加工技術を有している企業がどのように海洋エネルギー関連事業に関われるかという観点での支援も含め、サプライチェーンの創出につなげていきたい。

要望 非常に裾野の広い製造業でもあり、最大限努力してもらいたい。

質問 肥料価格高騰緊急対策事業費では、化学肥料の約 2 割を県内の堆肥を活用した混合肥料(堆肥と化学肥料)に置き換えることにより、肥料価格を 1 袋当たり 387 円抑制できることになる。利用を予定している農作物 4 品目の作付面積のおよそ 2 割から 5 割での使用量に相当するとなっている。この 4 品目については全量が行き渡らない状況であるが、県内農家へどのように分配するのか？

回答 明確なエリアを決定しているわけではないが、豚糞を生産し、ペレット(粒状に成形加工した堆肥)工場を設置している長崎西彼地区を中心に考えている。

質問 県が先進的な事業に取り組んでいる中で、県内他地区でその効果を得られないことがないよう、その配分の仕方はより慎重にすべきと考えるか？

回答 今回、事業主体となる長崎県堆肥利活用推進協議会の中に全農長崎県本部も入っており、受益がしっかりと行き渡る形で協力してもらいたいと考えている。現在の設備だけでは県内の全てを賄う量にならないため、今回の取組を成功させることで、島原地区や県北地区などへも展開させることが重要と考える。

写真で振り返る 深堀ひろし 活動日記



8/8 連合2022
平和ナガサキ集会



8/8 KAKKIN平和集会



8/9 原爆資料館視察



8/9 平和祈念式典



9/10 新幹線試乗会



9/23 新幹線開通式



9/25 軍艦島視察



10/1 西日本プラント
工業労組研修会



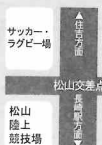
10/3 街頭演説



長崎県議会議員

深堀ひろし

深堀ひろし事務所 長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470 FAX 095-894-8471



お気軽にお立ち寄りください



浦上
天主堂

インターネットでも
深堀ひろしの活動報告を
ご覧いただけます



<http://www.fukahorihiroshi.net/>
<https://www.facebook.com/hiroshi.fukahori.9>